

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 3.その他（庁議終了後） 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線2200



【 表 題 】

庁達について

【 目 的 】

年末年始を迎えるにあたり、職員に全体の奉仕者としての自覚を促し、綱紀肅正及び服務規律の確保を図るため庁達を発するものです。

【 概 要 】

1 庁達の内容

- (1) 服務規律を確保すること
- (2) 交通法規遵守（飲酒運転の禁止）及び交通事故防止のこと
- (3) 公金等の管理に万全を期すること
- (4) 健康管理に努めること

2 庁達文

次ページのとおり

3 示達日

令和4年12月12日

4 周知方法

12月12日に公開羅針盤V4掲示板に掲載するとともに、所属長から直接口頭にて職員に周知する。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部人事課人事係 内線2232 47-1810 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 栗原 直樹 内線 2300



【 表 題 】

投票所（第5投票区）の変更について

【 目 的 】

飯塚町及び小舞木町の有権者は選挙の際、九合小学校体育館（第5投票区）を当日投票所として利用していますが、有権者及び選挙事務従事者の投票環境向上を目的として、投票所を変更するものです。

【 概 要 】

1 投票所の変更

【変更前】九合小学校 体育館 ⇒ 【変更後】九合行政センター ふれあいホール

2 変更理由

- ・選挙の実施時期に関係なく、安定した投票環境の創出が可能となり有権者及び選挙事務従事者の身体への負担が軽減される。
- ・出入口のバリアフリー化が図られ、投票環境の向上が図られる。

【 備 考 】

令和5年4月9日執行の群馬県議会議員選挙から変更予定です。

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤル

